

保護者 様

平成26年6月〇〇日
 豊橋市立〇〇〇学校
 PTA会長 〇〇 〇〇
 校長 〇〇 〇〇

携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等*利用ガイドライン

携帯電話やスマートフォンは、うまく使いこなせばとても便利なコミュニケーションツールです。しかし、使い過ぎによる生活習慣の乱れや、使い方を誤れば、人の心を傷つけて人間関係を壊してしまったり、ネット犯罪の被害者や加害者になったりするなど、さまざまなトラブルを引き起こす凶器にもなります。これらのトラブルから子どもたちを守るため、保護者が“フィルタリング”を行ったり、“使い方のルール”を決めたりすることが大切です。

※携帯電話、スマートフォンだけでなく、通信機能をもつゲーム機等も同じです。

市内ではこんなことが起こっています

- ・無料通話アプリを使ったグループ内で仲間はずれにする“ネットいじめ”
- ・深夜まで利用することで寝不足・体調不良を起こし、学業に悪影響
- ・友達の写真を本人に断りもなくSNSに掲載し、トラブルに発展
- ・誤って有害サイトにアクセスし、その後請求などの被害
- ・通信機能をもったゲーム機から個人情報流出 等々



学校では、このような取り組みをしています

- 道徳や学級活動、技術などの授業で、インターネットの危険性や活用する際のルールやマナー等について指導しています。
- 警察や携帯電話会社等の専門家を講師として、パソコンや携帯電話、スマートフォン等の安全な利用の仕方について指導しています。
- 学校だより等により、インターネットの危険性や家庭でのルール作りの必要性について、家庭や地域に啓発しています。
- 平成26年度には、「小中高連携教育推進協議会」の中に、新たに「情報モラル部会」を設置し、小中高で連携した系統的な情報モラル教育を推進していきます。

私たち保護者が子どもたちのためにできること

保護者みんなで心を合わせて、下記のガイドラインに基づいて利用させるようにしましょう。

利用ガイドライン

- 1 午後9時以降、友達との通話・メッセージのやりとりをさせない！
夜遅くの電話やメールなどはマナー違反。相手やその家族への気遣いを忘れずに。夜間は保護者が機器を預かるのも効果的
- 2 学校には持たせない！ 家庭では“使い方のルール”を作る！
原則として学校に必要なものを持って行かせない。子どもに判断力・自制力・責任能力が備わるまでは、大人の助けが必要
- 3 子どもの利用状況をチェックする！
保護者の知らないところで、思わぬ事件やトラブルに巻き込まれることも。子どものインターネット利用状況や交友関係に関心をもち、必要に応じて家庭内で話し合いを
- 4 自転車に乗ったり、歩いたりし“ながら”の利用はやめさせる！
電車・バス内ではマナー・モラルを守らせる！
携帯電話・スマートフォン等の利用中は視野が狭くなって危険。公共の場では周りを気づかう心が大切
- 5 人の心を傷つけるメッセージ・書き込み・投稿はさせない！ 返信の強要をさせない！
言葉や文字のやりとりでは、誤解や行き違いが起こることも。顔が見えなくても相手への“思いやり”を
- 6 必ず“フィルタリング”を実施し、有害サイトにはアクセスさせない！
フィルタリングは有害サイトから子どもを守る最も有効な手段



※このガイドラインは、豊橋市小中学校PTA連絡協議会、豊橋市立小中学校長会、豊橋市教育委員会が共同で策定したものです。

「携帯電話・スマートフォン・ゲーム機などの使い方の約束」
児童・生徒啓発用カード

生涯学習課

○デザイン

【表面】



【裏面】

